

令和8年6月26日
契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長 中村 匡利

「航空自衛隊岐阜基地第2補給処におけるオープンカウンター方式による見積依頼について」

オープンカウンター方式とは、会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積りを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積依頼です。

有効な見積書をもって郵送等により申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。ただし、種別「売払」については、予定価格の制限に達した金額で最高価格を見積もって申込みをした者を契約の相手方とします。

番号	種別	調達番号	件名	納地 （履行場所）	納期 （履行期限）	見積 依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積 合わせ の日時	防衛省 競争参加資格 （全省庁統一資格）	参加 条件	備考
O-24	役務	飛-3	国内委託教育	契約相手方指定 場所	契約締結日～ 令和9年3月31日	令和8年6月26日	R8.7.2 12時00分	R8.7.2 12時00分	オープンカウンター方式 実施要領第6条に よる（等級A,Bも 可とする）	—	担当者：藤原 確定契約・総額決定
						-以下余白-					

詳細については、岐阜基地HP（<https://www.mod.go.jp/asdf/gifu/acd/>）掲載の調達情報「オープンカウンター方式による見積依頼による」
ほか、下記にお問合せ下さい。

仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先（仕様書等を公表している場合を除く。）
〒504-8701
岐阜県各務原市那加官有地無番地 航空自衛隊岐阜基地
第2補給処業務部会計課契約班担当： 藤原
電話：058-382-1101（内線2915） FAX：058-382-1101（内線5961＃）

見積依頼書

令和8年6月26日

業者 各位

〒504-8701
岐阜県各務原市那加官有地
航空自衛隊岐阜基地第2補給処業務部
会計課 契約班 担当:藤原
TEL:058-382-1101 (内線2915)
FAX:058-382-1101 (内線5961#)
メール:FUJIWARAc1c@inet.aci.mod.go.jp

↑ 数字の1

標記について、下記の内容で下見積をお願い致します。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 見積事項 | 別紙見積書のとおり |
| 2 下見積依頼 | 見積書のご提出のみで結構です。 |
| 3 見積期限 | 令和8年7月2日 12時00分まで
※FAX又はメールにてお送り下さい。
※見積書原本は提出不要です。 |
| 4 履行期間 | 契約締結日～令和9年3月31日 |
| 5 履行場所 | 契約相手方指定場所 |
| 6 適用条項 | 航空自衛隊標準契約条項等(岐阜基地ホームページに掲載) |
| 7 その他 | ※消費税額及び地方消費税額を含んだ金額でお見積もり下さい。 |
| 8 仕様書担当 | 赤坂 (内線:3240) |

見 積 書

下記のとおり「入札及び契約心得」を承諾のうえ、見積り致します。

令和8年7月2日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長 中村 匡利 殿

住 所
会社名
代表者名

記

履行期間	契約締結日～令和9年3月31日	履行場所			契約相手方指定場所	
品名（件名）	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
国内委託教育	仕様書のとおり	人	2			計2回 4時間
	ー以下余白ー					

注 1. 語句を訂正するときは2線にて抹消し訂正印（代表者名に使用した印）を捺印のこと

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類		役 務 仕 様 書
	性質による分類		共 通 仕 様 書
物品番号			仕 様 書 番 号
品 名 又 は 件 名	国内委託教育		飛実LPS-X00002
			承 認 令和8年6月25日
			作 成 令和8年6月25日
			改 正 令和 年 月 日
			作成部 隊等名 飛行開発実験団司令部

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、写真技術及び映像編集のいずれか一方又は双方に関する国内委託教育について適用する。

1.2 目的

本役務は、官側が指定する隊員に対して、国内委託教育に関する基礎的知識並びに実務技能を修得させることを目的とする。

1.3 受託者の要件

受託者は次の要件を満たすものとする。

(1) 講師要件

当該分野において3年以上の実務経験を有する講師を配置できること。

(2) 実績要件

写真技術又は映像編集に関する教育について、類似の実績を有すること。

(3) 設備要件

必要な機材及び編集環境を有すること。

1.4 適用区分

本役務は、調達要領指定書に定める教育区分に応じ、次の各号により適用するものとする。

(1) 写真技術のみを実施する場合

本仕様書のうち、写真技術に関する規定を適用し、映像編集に関する規定は適用しない。

(2) 映像編集のみを実施する場合

本仕様書のうち、映像編集に関する規定を適用し、写真技術に関する規定は適用しない。

(3) 写真技術及び映像編集の双方を実施する場合

本仕様書のすべての規定を適用する。

件 名	国内委託教育
-----	--------

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

2.1.1 役務期間・役務時間

調達要領指定書のとおり。

2.1.2 実施場所

調達要領指定書のとおり。

2.1.3 教育項目

教育項目は調達要領指定書によるほか、次を基本とする。

(1) 写真技術

ア カメラ基礎（露出，ISO 感度，シャッタースピード等）

イ 構図及び撮影技術

ウ 屋内外撮影実習

(2) 映像編集

ア 編集ソフトの基本操作

イ カット編集，テロップ挿入等

ウ 書き出し及びデータ管理

2.2 資材

本役務に使用する機材，器材，教材，編集環境，ソフトウェアその他必要な資材等（カメラを除く。）は受託者が準備するものとする。なお，使用するソフトウェアは一般に普及しているものとし，教育に支障のない性能を有するものとする。

2.3 日程調整（開始日）

受託者は，具体的な役務開始日（実施日時）について，官側と調整の上，官側の承認を得て決定するものとする。

3 検査及びその他

3.1 検査

受託者は，役務終了後速やかに，役務終了届（別紙様式）を検査官に提出するものとする。

4 その他必要な事項

4.1 特記事項

受託者は，本仕様書に疑義が生じた場合，速やかに書面により官側と協議し，その指示に従うものとする。

4.2 機密保持

受託者は，本役務の履行により知り得た情報について，第三者に漏洩してはならない。

4.3 再委託

受託者は，本役務の全部又は主要部分を第三者に再委託してはならない。ただし，官側の承認を得た場合はこの限りでない。

役 務 終 了 届

項目	件名	被訓練者			役務時間	備考
		所属	階級	氏名		

上記のとおり終了したので、報告します。

令和 年 月 日

受託者
住 所
会社名

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	飛－3
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年6月25日
	作 成 部 課	飛行開発実験団司令部総務部
	作 成 年 月 日	令和8年6月25日
件 名	国内委託教育	
仕 様 書 番 号	飛実 LPS-X00002	
指定事項：本指定事項は、「航空自衛隊仕様書（国内委託教育）」に基づく写真技術教育について適用する。 2.1.1 役務期間・役務時間 a) 役務期間 契約締結日～令和9年3月31日の間において実施する。 b) 役務時間 役務期間内の平日を基準とし、8時15分から17時の間のうち、1回2時間とし、計2回の合計4時間とする。 2.1.2 実施場所 契約相手側の指定する場所とする。 2.1.3 教育項目 a) カメラの基本操作 b) 露出モード c) I S O d) 三脚の使い方 e) レンズ操作 f) ピント合わせ g) A F と M F h) フォーカスロック i) 光の使い方 j) ストロボの使い方 k) 光量調整 l) 屋外での撮影実践		